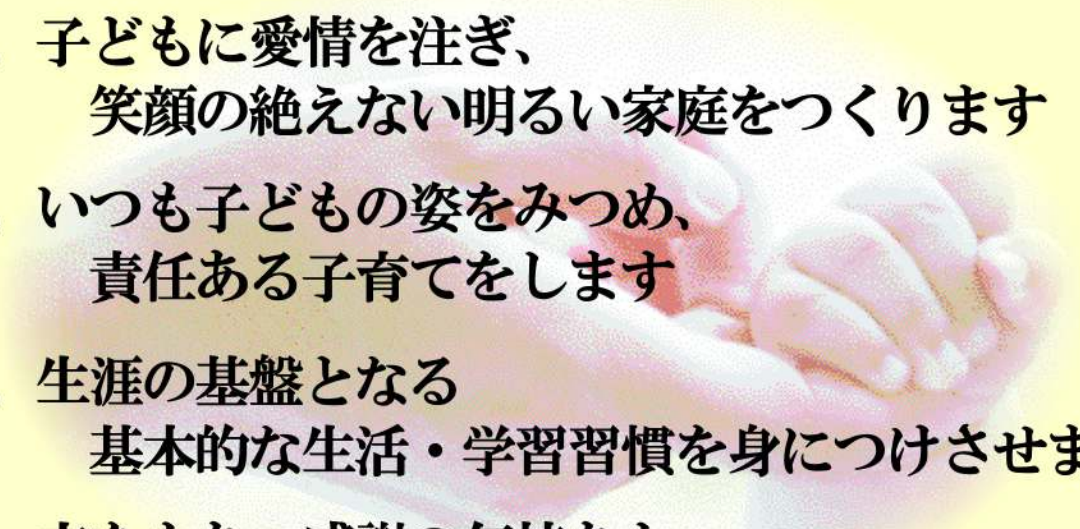


# 家庭教育憲章

家庭教育は 子どもの教育の原点です  
明日を担う子どもたちが 夢や希望をもち  
心豊かで たくましく成長することは みんなの願いです

わたくしたちは 子育てに積極的にかかわり  
子どもたちを みんなで育てていく決意を込めて  
ここに憲章を制定します

大川市教育委員会  
平成 28 年 3 月 28 日

- 
- 一、子どもに愛情を注ぎ、  
笑顔の絶えない明るい家庭をつくります
  - 一、いつも子どもの姿をみつめ、  
責任ある子育てをします
  - 一、生涯の基盤となる  
基本的な生活・学習習慣を身につけさせます
  - 一、志をもち、感謝の気持ちと  
思いやりの心をもった子どもに育てます
  - 一、ルールやマナーを教え、  
家族や社会の一員としての自覚をもたせます
  - 一、自然を大切にし、  
生命を尊重する子どもに育てます
  - 一、地域との関わりを大切にし、  
郷土に誇りをもつ子どもに育てます

※ 毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族とのふれあいを大切にし、  
明るい家庭づくりに努めましょう。